

## 実習指導室の充実に関する研究（その2）

### －コロナ対応と今後の課題－

森崎麻衣子 井上浩義 木村匡登

## A Study of fulfilling practical training room. (No.2)

### ～ Measures against the COVID-19 infection and issues ～

Maiko MORISAKI, Hiroyoshi INOUE, Masato KIMURA

はじめに

本学保育科の使命は、保育に関する専門性を備えた実践力のある人材を養成することである。そのためには実習教育が保育者養成カリキュラムの要であることは言うまでもない。筆者らは実習教育の効果を十分に担保するために、実習指導室のあり方が重要であると考え、先行研究において実習指導室の充実に関する研究で本学の実習指導室の現状と課題を明らかにした（森崎、2019）。実習指導室にはハードとソフトの両面において、実習指導に関連する業務が有機的に図られるよう工夫してきた。実習先との連携を図るために手続き業務を含めた事務的業務や学生指導業務においては、実習指導内容の充実、学生対応を一括的、集中的に行える役割、機能が発揮できるよう組織的な整備を行ってきた。

そのような中、世界的な新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の蔓延により日本国内においても緊急事態宣言が発出され、全国的な自粛傾向の中、大学教育がICTを活用したリモート教育に移行していくなど、本学においても通常とは異なる実習教育スケジュールを余儀なくされるに至った。本学は保育実習・教育実習を中心に見学実習、体験実習、ボランティア実習、音楽療法実習など、実習を保育者養成教育の根幹に据え、実践教育を強調してきた。しかし、今年度はこのコロナ禍で、見学実習は学内における動画配信による模擬実習に変更した。夏季休業中に予定していた体験実習は配属された実習先の訪問挨拶も兼ねた体験的な実習を自主的に行うことを目的とした実習であるが、この実習についても保育・幼児教育現場の感染リスクを避けるために中止とした。2年次夏季休業中に行われる保育実習I b（施設実習）についても円滑に進めることが困難な状況にあったため、学外への実習を中止し、すべて学内実習に切り替えた。

本研究では、COVID-19という未曾有の緊急事態に実習教育が対応するために、実習指導教育のあり方をどのように検討・整備し、展開したかを検証した。そこに実習指導室が果たした役割と今後の課題について明らかにするものである。

#### I. 令和2年度における実習指導室の現況

例年は対面授業の際に学生の相談を直接受けていたが、今年度はCOVID-19の感染拡大により

4 月当初から対面授業を行うことができなくなった。その為、学生との連絡手段はメール・電話が中心となった。図 1 は、この 4 年間の実習指導室の利用者数の推移である。

5 月後半から対面授業が再開となり、消毒液の設置・実習指導室全体の毎日の消毒等、コロナ感染防止対策を行いながらの業務となった。その他実習指導に関わる業務は通常に戻ったものの、三密を避けるという観点から学生が来室した際に密集しないよう 1 対 1 での対応を心がけ、友人同士での来室に制限を設ける形となった。その結果、友人同士で確かめ合う機会が減少し、学生の感染防止の意識の高まりも相まって個別相談が増加した。

表 1 は、各月の学年別来室状況である。1 年生は、本実習を控えた 12 月に相談件数が増加した。2 年生の 7 月の相談件数が最多となっているのは、例年 6 月に行っていた教育実習の時期を 9 月に変更し、8・9 月に行う保育実習 I b（施設実習）を学内実習に切り替えたことが影響している。また、「その他」の件数が多くなっているのは、「閲覧」「確認」「挨拶」「書類取り」の項目も実際は「その他」に含まれている為である。

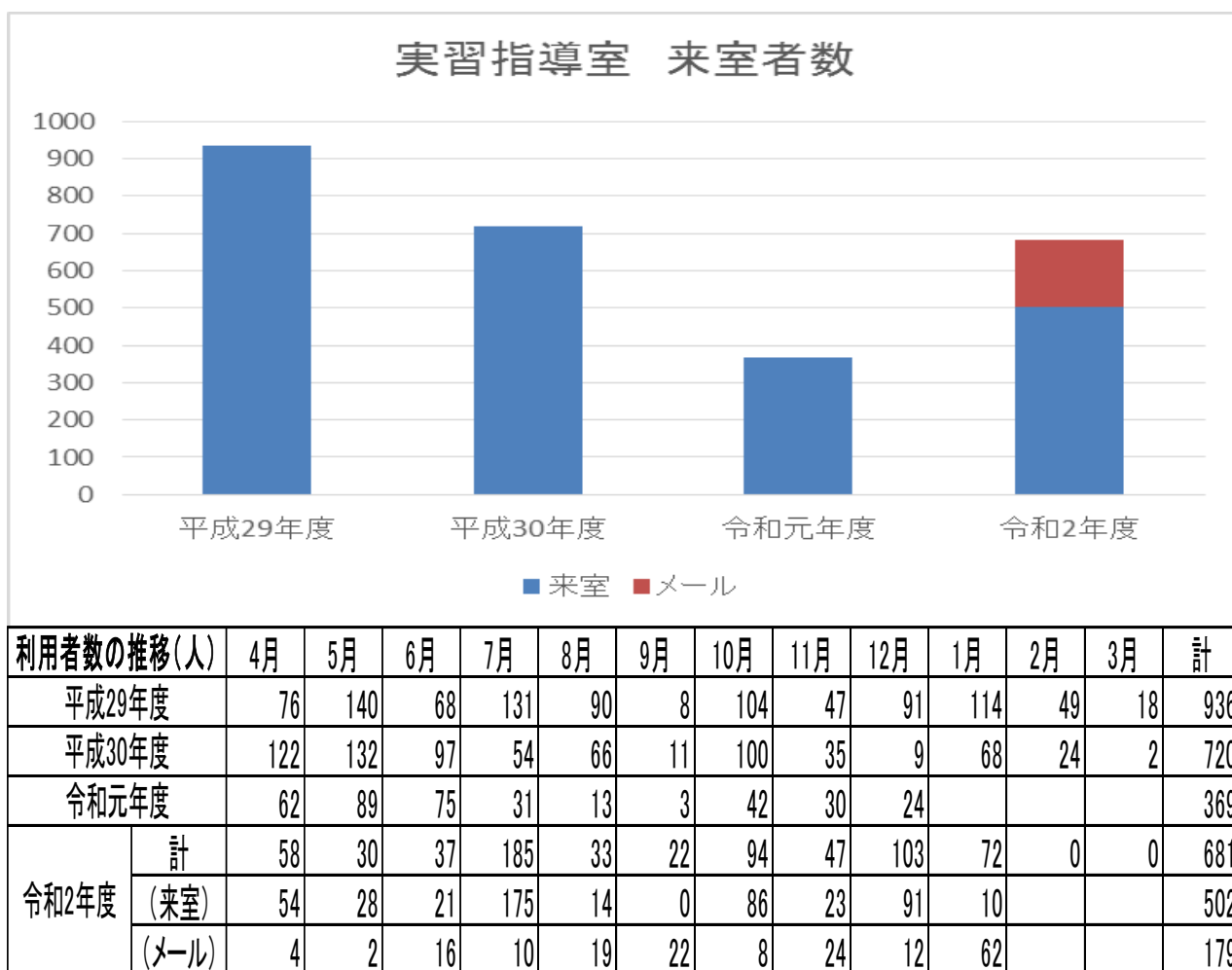


図 1 実習指導室の利用者数の推移

表 1 令和 2 年度の来室状況

保育科1年生 256名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		16	12	17	40	2	0	59	12	88	10	
	閲覧	確認	挨拶	相談	提出	訂正	手続き	書類取り	報告	その他		
	0	0	0	94	19	0	3	0	15	125		

保育科2年生 246名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		38	16	4	135	12	0	27	11	3	0	
	閲覧	確認	挨拶	相談	提出	訂正	手続き	書類取り	報告	その他		
	0	2	0	39	84	0	9	0	14	98		

## II. 本学の ICT 活用による実習指導

令和 2 年度の養成校における授業については、COVID-19 の感染拡大に伴い、さまざまな特例的な措置をとることとなった。実習指導についてもこれらの特例的な措置を取るにあたって、実習指導室の果たした役割は大変大きいものがあった。

文部科学省は、令和 2 年 3 月 24 日付けの通知（令和 2 年度における大学等の授業の開始等について）において、感染拡大の防止措置として「多様なメディアを高度に利用して行う授業（遠隔授業）の活用などによる学習機会の確保に留意すること」とし、令和 2 年 5 月 1 日付けの事務連絡（遠隔授業等の実施に係る留意点及び実習等の授業の弾力的な取扱い等について）において、遠隔授業等の実施に係る留意点として、「授業担当教員が、オンライン上での出席管理や、確認的な課題の提出などにより、当該授業の実施状況を十分把握していること」「学生一人一人へ確実に情報を伝達する手段や、学生からの相談に速やかに応じる体制が確保されていること」などを挙げ、遠隔授業においても面接授業に相当する教育効果を担保するよう指摘している。

全国の大学は、これらの方針に従い ICT 機器を活用した遠隔授業の実施をそれぞれに工夫して行ってきた。本学においても、各授業において、緊急事態宣言下やその後の感染拡大第 2 波・第 3 波の際には、Zoom を用いた双方向授業や YouTube 等を用いたオンデマンド授業などと、学務情報システム Universal Passport のアンケート機能を活用した出欠や学習状況の把握などの対応により、遠隔授業を実施してきた。

しかしその中でも実習指導は、1 学年 210 名という定員に対して一斉に指導を行うという受講者数の問題等もあり、更なる工夫が必要であった。例えば、Zoom による双方向授業の実施を考えていても、配信ホストの Zoom アカウントが有償アカウントで無い場合は、参加人数の制限があり、実施までの準備時間や予算面の問題等もありアカウントの購入を検討していない状況下では、全学生が出席するためには他の方法を考えなければならなかった。そこで本学では、オンデマンド配信や YouTube ライブ配信を用いて授業を実施し、出欠と学習状況の把握を Universal Passport 等を用いて実施するという方法で、この問題に対応した。また、外部講師を招いての実習前指導の実施にあたっては、同様の方法を取ることで開催が可能となった。

この遠隔授業の実施にあたっては、実習指導室と人員の活用が不可欠であった。

その 1 つとして、オンデマンド配信にあたっては、担当教員による講義のみならず、実習指導という科目特性からも保育現場の実際などの紹介や演習等も必要となってくる。そこで、むしろ録画配信という状況を活用して、保育現場と連携し、実習指導室の人員が保育現場に出向き園長

先生のインタビューを撮影し、授業に盛り込むなど、これまでの通常の対面授業では実施できなかったさまざまな工夫を行い、配信授業であっても対面授業に相当する以上の教育効果を確保するよう努めた。また、ライブ配信においても、実習指導室を撮影スタジオとして活用することで、外部講師を招いての実習前指導の実施が可能となった。加えて、ICTを活用した遠隔授業のメリットとして、映像を記録することで後日見直すことができる（アーカイブ化）が可能となる。オンデマンド配信を行った別の授業においては、学生からの声として、分からなかった点や聞き取れなかったことなど、映像を見返すことで理解が進んだといったものがあったが、実習指導に関しても配信した映像をアーカイブ化し、事後の復習等に役立てることが可能である。その際、実習指導室でそれらの映像を管理し、訪れた学生が随時見直すことができるといった環境を整備すれば、実習指導の効果をより高めることが可能となるだろう。

2つ目として、文科省の通知にもあるように、遠隔授業に当たっては、学生からの相談に速やかに応じる体制の確保が必要であるが、本学においては実習指導室がその役割を果たすことができた。これまでの対面授業においても、学生からの相談に応じる体制はあったが、その際の窓口は学級主任や授業担当者へ、個別に相談するという体制であり、直接顔を合わせていたこともあって相談件数自体が少なく、大きな問題は起きていなかった。しかし、1学年200名という学生が、慣れないことが多く不安な状況下で、一斉に一方向の配信を受講するという、今回の遠隔授業においては、相談窓口を一本化しておかなければ、共通理解の下での全員一律の対応は困難であり、また、登学できていない学生からの相談はメールや電話という手段しかなく、他にも遠隔授業を抱えている学級主任や授業担当者による個別対応では、即時性や負担の増大などの問題が懸念されるところであった。しかし、実習指導室がその窓口になることにより、しっかりとした体制の構築が可能となった。

### Ⅲ. 本学の学内実習の取組

これまでにない学内実習という取組は、さまざまなイレギュラーが発生し、担当教職員一丸となった対応を行う必要が生じた。

教育実習に関しては、時期を変更し新たに実習をお願いする手段を考える必要があった。その為、文書作成を行い、双方（実習先・短大）が確実に認識できるよう文書にも工夫を施した。こういった細やかな業務対応を実習指導室を中心に行い、コロナ禍での実習指導体制を整えた。

5月～12月中旬まで対面授業が続き、12月中旬に再びコロナ感染が拡大し配信授業に切り替わる。保育科2年生はほぼ実習を終えていたが、保育科1年生は、2月に本実習を控えていた為、学生の不安軽減のため、何か不安なこと分からないことがあれば実習指導室へ連絡・相談を行うよう学生の実習に関する相談を実習指導室にて受けた。

実習開始直前というタイミングもあると思うが、配信授業の合間にメールでの問い合わせが多くあった。また、実習先からの問い合わせも同じく多くあった。

コロナ禍であったが、現場に行き学ぶことの重要性から保育科1年生の2月に行う「保育実習I a」は、「実習は可能な限り行う」という前提で動くこととなる。やむを得ない事情にてお断りを頂く実習先もあったが、ほぼ全実習先が協力いただけるということであった。これまでの短大と実習先との連携が活かされているように感じた。学生へは、命を預かる現場に赴くこと、自身の行動に責任を持ち実習先へご迷惑をおかけすることがないようにする、という指導を繰り返し行った。あわせて、健康チェックシートの記載も毎日行うよう指導した。

実習について何かあれば実習指導室へ聞く、相談する、という流れが学生に浸透しているのが

分かる結果が、今年度のメールでの相談件数に表れている。例年はメールでの相談やり取りはほとんどないが、今年度は些細なことでも相談があり 1 月末までのメールでの相談件数は 179 件であった (図 1)。重複している学生もいるが、「ありがとうございました。助かりました」の文面からコロナ禍における実習指導室の役割の重要性を感じた。

### ● 本学の学内実習実施状況

(保育所見学実習：1 日・学内実習について)

今年度の実習指導は学内実習に切り替わった実習があり、その中の一つが保育所見学実習である。この実習は、例年であれば保育科 1 年生が地元の実習先へ 1 日見学に行くという実習である。今年度は COVID-19 にて、実習先に赴くことが叶わず学内実習として実施することになった。保育実習担当教員の計画のもと、実習指導室職員(実習助手)も協力し行う事となった。

内容としては、「保育園の 1 日の流れを知る」ということを目的に、より現場に近づけるために保育園での様子を 1 日ビデオ撮影させて頂くことにした。

撮影を快く内諾いただいた園へ 1 日密着させて頂き、担当教員と共に、保育の様子を撮影した。その後、撮影した動画を持ち帰り、担当教員が編集作業を行ったものを、学生へ見せ、見るべき視点を伝え学内実習を行った。保育の 1 日の流れをビデオに収めることで、現在の子どもの姿、子ども主体の保育について学ぶことができた。ありのままの日常を収める事ができ、今後の授業資料としても活用できる大変貴重な資料となった。

また、できる限り保育所見学実習当日に至るまでの一連の流れを学生が学べるよう、例えばアポイントメントの取り方については、「電話のかけ方の見本・電話連絡時のありがちなミス」という題で、実習先保育教諭と共に本学実習助手が学生役となり、ロールプレイとなる動画を撮影した。リアルに近づける工夫を最大限考え行う事で、学内実習の難しさを少しでも克服できるよう工夫を重ねた。

(保育実習 I b(施設実習)：10 日間・学内実習について)

本学では学生総勢 200 名という大人数を、10 日間にわたって、学内で実習を実施するために、教員全員で協働が必須であった。学内実習は、厚生労働省の指針に基づき「①保育所、児童福祉施設等の役割や機能を具体的に理解する」、「②観察や子どもとのかかわりを通して子どもへの理解を深める」、「③既習の教科目の内容を踏まえ、子どもの保育及び保護者への支援について総合的に理解する」、「④保育の計画・観察・記録及び自己評価等について具体的に理解する」、「⑤保育士の業務内容や職業倫理について具体的に理解する」について、5 つの側面で理解できるよう教育プログラムを立案し、講義・演習を組み合わせを行った。

本来、実習先で習得する知識・技術を学内で習得するためには、臨場感のある演習が必要不可欠であり、現場を熟知している指導者が望まれる。そこで、実習先種別による外部講師を招聘し、それぞれの施設の現状と課題について、講話をいただく機会を設けた。また、2 週間に亘る学内での実習を前半第 1 週は理論を中心とする理解を図り、後半第 2 週は演習を中心に総合的な理解につなげた。第 1 週の理論学習は、各種別の外部講師と施設勤務経験のある教職員の講話や現場のドキュメンタリー動画を視聴し、現場での保育者の役割や子ども、利用者へのかかわりの醍醐味を経験に基づく多様な話を聴くことができた。健康管理・安全対策の理解では、感染症対策の知識と対応についても理論的に学ぶと同時にマスク作りの時間を設けた。マスク作りをとおして、衛生面や感染症予防や対応の意識作りに貢献し、実益的には、今後の実習や授業等で使用するこ

とを目的として、1人あたり複数枚作成した。

前半で培われた知識やイメージを基に、後半では配属されていた実習先の種別別にグループで演習を行った。この演習では、総合的な理解を図るため、自身の実習先種別の理解から実習先の保育士の役割を考察するため、その施設を利用する利用児・者の生活実態から調べ、どのような支援計画の下に支援が行われているのかを把握し、保育者としての立ち位置を確認して、保育者としての役割についてグループで検討を行った。演習の方法にはブレーストミング技法を取り入れ、KJ法による図解化（ポスター化）を図り、グループ内で協働できる環境を設定して取組んだ。これらの取組は最終日のグループ別発表において学生全員でその情報を共有した。

また、それぞれのグループで検討されたことを後続する後輩たちのために、施設ブックを作成し、実習指導室において保管することとした。この施設ブック作成にあたっては、これまで先輩たちが実習に臨んで残してくれた資料と今回の演習を通して得られた知見を基に作成されており、実習先の情報（所在地や地域的特性など）や利用児者の生活実態（一日の生活の流れ、休日時の過ごし方や生活リズムなど）、職員構成や学生が実習生として留意しなければいけないことなどを学生の視点でまとめられている。これらの施設ブックは施設実習に向けての閲覧資料として活用されることが期待される。

#### ● 学内実習における実習指導室に求められる課題

上記の内容で10日間の学内実習を無事終えることができた。しかし、技術を培うというところまでは到っておらず、現状の理解や保育者としてのあるべき姿としてのあり方を考察する事に留まっていた。演習的要素の中に、実習先の種別による指導案の作成についてもグループの中で検討し、指導を立案するところまではできたのであるが、実際のかかわりを想定して、模擬保育や活動計画を実施できる時間の確保ができていれば、技術の習得にもう一步深められたのではないかと考えられる。

### Ⅲ. 実習先からの問い合わせについて

コロナ禍での実習にあたっては、様々な不安や困惑から、実習先から多くの問い合わせがあった。その一部について紹介する。

#### （事例1）

「文部科学省から文書が届き、令和2年9月までは実習の受入は中止といった文に見て取れるが、うちとしては、実習生は卒園でもあり兄弟は通学している、コロナ感染者は地域でいないので、6月1日からの実習の受入は可能と思っている。学校としてはどうか？」（教育実習に関する問い合わせ）

#### （事例2）

「コロナの影響を心配している、実習時期をずらしての実習をお願いしたい。」

#### （事例3）

「実習生3名を受け入れるが、必ず検温をすること、実習開始最低2週間は健康チェックを行っていただきたい。また、学校でも命に関ることなのでしっかり指導をお願いしたい。県外へ行っている実習生は受け入れることができない。」

#### （事例4）

「打合せについて、園に来る回数を少しでも減らしたい、打ち合わせは電話で行い、楽譜等を学生宅へ郵送したいと思っている。」

## (事例 5)

「学生 1 名の家族が濃厚接触者となり、急遽、実習にいけなくなる。実習先へ家族から連絡があったとのこと、同実習先学生は該当学生との接触がなかったかどうかの確認を行いたい。」

## ● 事例から見た実習指導室の役割

これらの事例はごく一部であり、実に様々な問い合わせがあった。事例からも見て取れるが、コロナ禍ではあるが実習の重要性から可能な限りは実習を受け入れたい、という実習先も多くある一方で、逆に、このような状況だからこそ実習は延期・中止するべきでないか、という問い合わせも多くあった。これらの傾向は、全国私立保育園連盟調査部の『新型コロナウイルス対応から考察する「保育実習」に関する調査』報告書と同様の結果である。

令和 3 年 1 月には、「保育実習 I a」目前にて、宮崎県内でも感染拡大がみられた。それに伴い、実習先からの問い合わせが増え、「実習を受け入れる予定であったが急遽実習中止」「陽性者が出た時点で実習は中止する」「感染者がでている(実習先地域)ので学生に移ることがあってはならないので実習中止」「コロナ禍、実習を行うことに対して、学校としての意見を聞きたい」等の問い合わせが多くあった。

これに対し、問い合わせ窓口を実習指導室に一本化したことで、大きなメリットがあった。協議が必要な案件については早急に対応するよう、担当教員と連携をとりながら、実習指導室にて実習に関する質問を受けることで個別の対応も可能となり学生への伝達も行うことができた。

しかし、課題も見えた。様々な案件が起こることから、統一した返答が必要であり実習に関わる教職員皆が共通理解をしておく必要がある。保育実習 I a に関しては、保育科 1 年学生 190 名弱、実習先約 132 園となっていることから、間違った情報が学生・実習先へ伝わることがないよう気をつけた。伝言ゲームのようにならないよう、事前に学生への指導が必要であった。実習指導の充実(ICT 活用)と教職員間の連携について今後、改善を行う必要がある。

## おわりに

これまで述べてきたように、実習指導室は、コロナ禍においても臨機応変な対応を可能にしてきた。特に、今年度は学内実習という初の取り組みに施設実習担当教員の負担は多くあったが担当教員と共に実習指導室を中心に計画し、全体へ発信する、という流れはスムーズであったように思う。次年度、学内実習となった際にも今回の学内実習資料が大いに役立つだろう。学内実習にならないことを祈るばかりだが、次年度も引き続きコロナ感染が考えられる場合には、今回の反省点を活かしての充実した学内実習も期待できる。

また、「実習に関しては実習指導室へ」という流れを作る事で、シンプルでわかりやすく統一した情報を共有できる。学生が迷った時に自ら動けるよう体制・環境を整えることは重要と考える。

今後の課題として、コロナ禍での実習指導となり ICT 活用が急務であったことから、これらの対応を行うのに機器に精通している職員の協力を得て行った。機器への対応は今後の課題である。前述でも記されたように、ICT 活用については学生のために一番負担が少ない形で授業提供、分かりやすい・見えやすい状況を提供できるよう考えて行きたい。共通した学生への返答、に向けても実習指導室の役割を充実していく必要がある。こういったことに関しても ICT を活用し学生の負担を減らしていく取り組みが必要である。

また、先行研究において課題にあげた個別対応が必要な学生対応について、今年度は対面授業が叶わず、個別対応を行うことは困難であった。しかし、学生の不安は前年に比べ多くあったと

考えられ、学生自ら相談に来る環境作りには引き続き力をいれていきたい。

#### 引用・参考文献

1. 森崎麻衣子、木村匡登、井上浩義（2020）『実習指導室の充実に関する研究（その1）』、宮崎学園短期大学紀要 第12号
2. 文部科学省（2020） 「令和2年度における大学等の授業の開始等について」（令和2年2月24日付 通知）
3. 文部科学省（2020） 「遠隔授業等の実施に係る留意点及び実習等の授業の弾力的な取扱い等について」（令和2年5月1日付 事務連絡）
4. 公益社団法人全国私立保育園連盟調査部（2021）『新型コロナウイルス対応から考察する「保育実習」に関する調査 報告書』 「保育通信」2021年1月号
5. 安部孝、原田智鶴、石山貴章（2011）『保育実践力の育成に関する考察3－「実習指導室」の「横断性」－』、埼玉純真短期大学研究論文集 第4号 Pp.67-75.

#### 謝辞

本研究ならびに令和2年度の実習指導にあたって、動画撮影にご協力いただいた三名こども園の間所園長をはじめ、職員の方、保護者の方に厚くお礼申し上げます。